

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 建築安全課

担当名: 震災対策・構造指導担当

内線: 5523

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																					
B13	住宅・建築物耐震改修促進費			一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費																					
事業期間	平成19年度～平成27年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律			戦略項目	05 大規模災害への備え																						
						分野施策	010502 震災に強いまちづくり																						
1 事業の概要 平成27年度までに住宅・建築物の耐震化率を90%とするため、民間建築物の耐震化を促進する。 被災した建築物の余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定が円滑にできる体制を整備する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 彩の国既存建築物地震対策協議会(構成員:市町村など)を通じ、地震対策を円滑に推進 521千円 イ 応急危険度判定士の養成及び名簿管理 3,404 2,821千円 ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震改修等に係る経費の一部を補助(4月～3月) 93,561 30,766千円 法改正により耐震診断が義務化された民間大規模建築物の耐震診断に係る経費の一部を補助 144,400 42,731千円																									
(2) 応急危険度判定体制の整備 583千円 契約差金の減 (3) 耐震診断及び耐震改修の補助制度 146,464千円 利用件数が見込みを下回る補助金等の減				(2) 事業計画 ア 建築物応急危険度判定模擬訓練の実施、応急危険度判定資機材の備蓄 イ 応急危険度判定士養成講習会の開催(年4回) ウ 補助予定件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>14件</td> <td>20件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>耐震診断(義務化)</td> <td>19件</td> <td>19件</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>耐震改修・建替設計</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>耐震改修・建替工事</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table>							平成26年度	平成27年度	計	耐震診断	14件	20件	34件	耐震診断(義務化)	19件	19件	38件	耐震改修・建替設計	9件	10件	19件	耐震改修・建替工事	4件	5件	9件
	平成26年度	平成27年度	計																										
耐震診断	14件	20件	34件																										
耐震診断(義務化)	19件	19件	38件																										
耐震改修・建替設計	9件	10件	19件																										
耐震改修・建替工事	4件	5件	9件																										
2 事業主体及び負担区分 (1),(2)県(10/10) (3)診断(国1/3・県1/3)事業者1/3 診断義務化(国1/3・県1/3)事業者1/6(国から1/6補助) 耐震改修(建替)設計(国1/3・県1/3)事業者1/3 耐震改修(建替)工事(国11.5%・県11.5%)事業者77%				(3) 事業効果 ア 模擬訓練参加者数100人、常時応急危険度判定対象数234,424棟分の判定資機材の備蓄 イ 応急危険度判定士数 目標6,800人 平成24年度末6,116人 平成27年度末6,600人 ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率 平成23年度末83% 平成27年度末90% 法改正により耐震診断が義務化された民間大規模建築物の耐震診断実施率 平成27年末100%																									
3 地方財政措置の状況 国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入				(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 協議会との連携、県内3金融機関による融資支援(平成24年12月～)、耐震サポーター制度の実施(平成25年6月～) (5) その他 法改正により耐震診断が義務化された民間大規模建築物の耐震診断費の補助を拡充 補助率:(国1/3・県1/3)事業者1/3 (国1/3・県1/3)事業者1/6(国から1/6補助) 補助限度額:300万円 なし																									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円				(6) 補正の概要 委託料契約差金の減額 583千円 単位事業(2) 補助金の減額、これに伴う国庫支出金の減額、執行節減分の減額 146,464千円 単位事業(3)																									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額																			
		国庫支出金																											
決定額	147,047	73,037						74,010	94,839																				
現計額	241,886	118,650						123,236																					